2020年10月23日

日本造血細胞移植学会移植認定診療科責任医師 各位 移植医師 各位

> (公財) 日本骨髄バンク 医療委員会

運搬時に空港で骨髄液が X 線検査機を通過した件について

拝啓 日頃より骨髄バンク事業にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

今般、空港の保安検査場において、骨髄液運搬ボックスが X 線検査機を通過した事例が発生しました。

運搬した業者(日本通運(株))および保安検査担当業者(ALSOK(株))に対しては、関係者への速やかな事例の周知ならびに再発防止策の策定を求めましたが、自施設で運搬される際にも起こりうる事例ですので、再発防止の観点から情報提供いたします。

なお、十分な細胞数があったことから、患者さん了解のうえ、運搬日当日に移植実施されました。

先生方には日頃より十分なご配慮の上、運搬いただいていることと存じますが、貴施設で も周知くださいますようお願い申し上げます。

詳細は別紙、確認事項をご参照ください。

敬具

<問い合わせ先>

公益財団法人日本骨髄バンク移植調整部 TEL 0 3-5 2 8 0-4 7 7 1 FAX 0 3-5 2 8 0-3 8 5 6

(別紙)

以下、運搬業者(日本通運)および保安検査担当業者(ALSOK)に確認した内容です。

1. 発生の経緯

- ・運搬者は事前に出発カウンターで「運搬担当者証明書」を提示の上、骨髄液であることを説明。 カウンターより保安検査場へ「骨髄液及び運搬者が向かう」旨の連絡が入り、5名の保安検査 員に周知された。
- ・運搬者は保安検査場で、担当者に口頭で骨髄液であることを伝えたが、担当者は「カメラ」と 聞き間違え、トレイに乗せて通過させてしまった。
- ・この時、運搬ボックス上部の「X線・凍結厳禁」ステッカー部に運搬伝票を差し込んでいたため、「X線厳禁」の文字が隠れていた。
- ・自身が金属探知機通過後、運搬者がボックスの X 線検査機通過に気づき指摘したが、既に止められなかった(この間の X 線通過時間は 5 秒程度)。
- ・骨髄液等のX線回避については、空港・保安場ともに常時認識されている。

2. 原 因

- ・運搬者は骨髄液であると保安担当者に伝えたが、担当者が「カメラ」と聞き間違えた。
- ・運搬ボックス上部に運搬伝票を差し込んであったため「X線厳禁」ステッカーが隠れていた。

3. 今後の対策

- ◎ALSOK(株)
- ・旅客からの申告内容は復唱することを即日周知した。
- ・骨髄液等のセキュリティチェック時の「X線回避」について、運搬ボックスの形状や取り扱いに関する知識、検査手順の再周知を行う。

◎日本通運(株)

- ・各事業所の運搬担当者に対し当該事案の発生を周知した。また、下記事項を運搬手順書に追加・改訂する。
 - ①保安検査場において、運搬ボックス上部の「X線・凍結禁止」ステッカーが確実に表示されているかを再確認する。
 - ②通常空港カウンターで提示している「運搬担当者証明書」を保安検査場でも提示し、担当者に X 線厳禁であることを再度伝える。
 - ③保安検査場では、ボックスが X 線検査機通過を回避していることを運搬者自身が目視確認する。